



如月カップ (AYFプラクティスシリーズ 3)

日程 2023年2月11日 (土)
主催 愛知県ヨット連盟
開催地 愛知県蒲郡市海陽町 1-7 豊田自動織機 海陽ヨットハーバー

帆走指示書

「NP」 この表記は、艇は他艇の規則違反に対して抗議できないことを意味する。これは規則60.1(a)を変更している。

「SP」 この表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティを適用することができることを意味する。

これは規則63.1、およびA5を変更している。レース委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定される。

1. 規則

本レガッタには、「セーリング競技規則 2021-2024 (以下、規則という)により定義された"規則"を適用する。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下、指示という)の変更は、当日の9:00までに掲示する。

3. 選手とのコミュニケーション

競技者への通告は、レガッタ・オフィス東側に設置された公式掲示板に掲示される。

4. 行動規範

「DP」 競技者および支援者は、レース委員会または施設管理者からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

5.1 陸上で発せられる信号は、レガッタ・オフィス南側の信号柱に掲揚する。

5.2 陸上で回答旗が掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を「30分以降」に置き換える。

6. レース日程

6.1 スケジュールは以下のとおりとする。

08:30-09:00	大会受付・登録
09:10	ブリーフィング
10:30	最初のクラスの第1レース予告信号
16:00 (予定)	成績公表

6.2 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する少なくとも5分以前に、音響1声とともに「オレンジ旗」を掲揚する。これはレース信号「オレンジ旗」を変更している。

7. クラス旗

420. FJ	『白地に青色の420クラスの記章』のある、420旗
470	『白地に青色の420クラスの記章』のある、470旗
スナイプ	『白地に赤色のスナイプクラスの記章』のある、スナイプ旗
ILCA6	『緑色地に赤色のレーザーの形象』のある旗

8. レース・エリア

添付図Aにレース・エリアの位置を示す。

9. コース

9.1 添付図Bの見取り図は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10. マーク

10.1 マーク1. 4p/4sは、黒色数字入りのオレンジ色円筒形ブイとする。

10.2 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。

10.3 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるオレンジ色の円筒形ブイとする。

10.4 指示12.1に規定する新しいマークは、黒色数字入りの蛍光黄色円筒形ブイとする。

11. スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 11.2 「DP」「NP」 予告信号が発せられていない艇は、併催しているテザーウインターレガッタのスタート手順の間、スタート・ラインの概ね100m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。
- 11.3 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは規則A5を変更している。
- 11.4 その日の最終レースを除き、前のレースでOCS、UFDまたはBFDと記録された艇のセール番号を、次のレースの予告信号以前にスタート信号艇に掲示する。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと近くのマークの間とする。

14. タイム・リミットとレースのターゲット・タイム

- 14.1 マーク1のタイム・リミット、レース・タイム・リミット、フィニッシュ・ウインドウ、およびターゲット・タイムを下表に示す。

マーク1の タイム・リミット	レース タイム・リミット	フィニッシュ ウインドウ	ターゲット・タイム	
			420. 470	スナイプ、FJ、ILCA6
25分	70分	10分	40分	45分

- 14.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 14.3 フィニッシュ・ウインドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウインドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問無しに『タイム・リミット超過(TLE)』と記録される。TLEとなった艇は、フィニッシュ・ウインドウ内でフィニッシュした最後の艇が獲得した得点よりも、フィニッシュ順位に対し2多い得点が記録される。これは規則35、A5.1、A5.2、およびA10を変更している。
- 14.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

15. 審問要求

- 15.1 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。
- 15.2 審問要求の様式は、レガッタ・オフィスにて入手できる。
- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後20分以内に通告を掲示する。審問はプロテスト・ルームにて、概ね受付順に始められる。

16. 得点

- 16.1 大会が成立するには、2レースを完了させることが必要である。
- 16.2 3レース以下しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。4レース完了した場合、艇のシリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

17. 安全規定

- 17.1 出艇申告、帰着申告、およびリタイア申告は、Google フォームを活用した、web 方式を採用する。操作方法及び使用するQRコードは大会HPを参照すること。
- 17.2 「NP」「SP」各艇は、08:00から出艇前までに、出艇申告を行わなければならない。
- 17.3 「NP」「SP」帰着した艇は、帰着後速やかに帰着申告を行わなければならない。その日の最終レース後の帰着申告締切時刻は、抗議締切時刻である。
- 17.4 レース委員会が危険と判断した場合、艇体放棄を含む強制救助を行う場合がある。強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。
- 17.5 「NP」「SP」レースからリタイアする艇は、可能ならばレース委員会艇、またはプロテスト委員会艇に伝えなければならない。リタイアした艇は、速やかにリタイア申告を行わなければならない。

18. ごみの処分

ごみは、大会運営艇、または支援者艇に渡してもよい。

19. 賞

個別のAYFプラクティス・シリーズでは賞は授与しないが、別途展開するポイントを付与する。

20. リスク・ステートメント

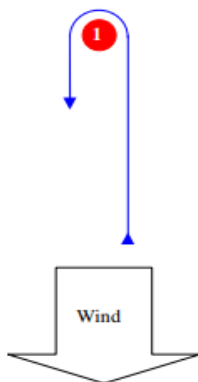
規則3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングに内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることにある。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大である。

セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

主催団体は、本レガッタの前後、期間中に生じた物理的な損害、または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任を負わない。



添付図B



コース L2

スタート → M1 → 4p/4s → M1 → フィニッシュ

